

平成 22 年度第 1 回浦安市介護保険運営協議会議事録

1. 開催日時 平成 22 年 5 月 28 日(金) 午後1時 15 分～3 時

2. 開催場所 文化会館 3 階 大会議室

3. 出席者

(委 員) 荒賀委員(会長)、小林委員、深作委員、宇田川委員、中沢委員、荒井委員、三浦委員、小澤委員、飯塚委員、関委員

(事務局) 小鍛治健康福祉部部長、鶴見健康福祉部次長、木内介護保険課長、佐久間高齢者支援課長、長谷川健康増進課長、大塚地域包括支援センター所長、植草介護保険課課長補佐、関根健康増進課課長補佐、池田保険料係長、岩田認定係長、河野成人保健係長、関口主任主事、渡邊主事

4. 進 行

1.開 会

2.会長あいさつ

3.議 題

(1)平成 21 年度介護保険事業の実施状況について

(2)その他

5. 会議経過

議事の概要 (1)・(2)について

各議題について事務局より説明を行った際に、表明された主な意見は次のとおり。

議題(1)について

委 員:最近、ニュースでも高齢者の虐待問題がとり上げられています。市内でも 36 件の事例が発生しているということですが、どういう事例があるのですか。

事務局:平成 21 年度の相談件数は延べ 36 件でした。実件数は、平成 19 年度 16 件、平成 20 年度 13 件、平成 21 年度 23 件です。高齢者虐待についての報道や地域包括支援センターの PR 活動、ケアマネジャーへの研修などにより、高齢者虐待への認識が高まってきたことから虐待を発見できるケースが増えてきているのではないかと思います。

虐待の種類別ですが、千葉県統計と類似しています。身体的虐待が一番多く、心理的虐待、ネグレクト(放任放棄)の順になっています。最近では、セルフネグレクトと呼ばれ、自分は世話になりたくないというケースも増えています。

虐待者別の統計は、息子が一番多く、配偶者、嫁、婿という順になっています。市の対策としては、平成 19 年に高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を設置し、事例検討や実務者での対策会議を開催し、対応しています。

委 員:専門家への講習会を行っているということだが、一般の市民には行ってないのですか。

事務局:平成 20 年度に、ウェーブ 101 で市民を対象とした高齢者虐待に関する講演会を行いました。

大学助教授を講師に招き、60名の参加をいただきました。今年度も機会があれば実施していきたいと考えています。

委員:Uセンター(老人福祉センター)が開設されましたが、介護予防に興味をもたれている方が多いようで、介護予防事業を展開していこうという話を聞きます。その場合、地域包括支援センターとの棲み分け、役割分担はできているのですか。

事務局:Uセンターは、介護予防の拠点であると位置づけられていますが、支部社協では、地域ごとに介護予防事業が行われていたり、行政でも在宅介護支援センターで介護予防事業を展開されていたりと、市民の方からすると、介護予防に関して、どこに相談をすればよいのか分かりにくいのではないかと思います。

今後は、社会福祉協議会、敬老会などの団体と連携を図りながら、行政が1本化していくことが重要であると思いますので、関係団体が参加する地域ケア会議で検討していきます。

委員:平成21年度介護サービス利用者数の合計が2万3,837人とあるが、市内の65歳以上の高齢者数が1万8,000人ということですので、この利用者数は延べ人数ですか。

同じように施設サービス利用者数が4,407人とありますが、高齢者数の24パーセントの方が施設に入所しているということですか。

事務局:利用者数は延べ人数になります。例えば、一人の方が訪問介護を使い、通所介護を使い、短期入所介護を使った場合、3つのサービスを利用したことになるので、3人という数え方になります。施設サービスについても、一人の方が1年間に3施設に入所した場合は、3人という扱いになります。平成22年3月の施設サービスに限りますと、1ヶ月間に介護保険施設を利用した人数は366名です。

委員:施設整備計画の進捗状況はどうなっていますか。

事務局:平成23年度中に小規模特別養護老人ホームの整備を図るため、夏に公募し、年度内に事業者の決定を行っていきます。グループホーム・小規模多機能型についても、8月以降に公募を行い、平成23年度中に設置で進めています。

また、第4期介護保険事業計画のなかで、介護保険施設については60名ずつ介護給付費というかたちで見込んでいます。しかし3施設ともに浦安市のみに限らず、広域的に捉えた地域のなかでみていくという考え方です。そのため、どうしても近いところで入所を希望する方が多いということで入所が増えていかない状況があります。また、市内で社会福祉法人の誘致を考えていますが、なかなか事業者の参入がみられていませんので、誘致に向けて、市としても土地の提供や補助金など参入しやすいような環境作りを検討しています。

委員:高洲に複合施設が建設されますが、その中に在宅介護支援センターは設置されるのですか。もし設置されれば新町地区の福祉の拠点になりうると思います。

事務局:介護保険事業計画は3年ごとの計画となります。今年度はその2年目にあたりますが、来年までの計画では在宅介護支援センターの建設は計画していません。

委員:複合施設のなかに社会福祉協議会のサテライトが設置されることとなります。そこを福祉交番というよう位置づけで、地域の方が福祉に関することは何でも相談できるような拠点になれば

よいと考えていますので、行政とも連携をとっていければと思います。

事務局:今年度、第5期介護保険事業計画策定に向けた基礎調査などを行っていきますので、幅広くご意見を伺いながら、計画に反映させていきたいと思っています。

6. 問い合わせ先

健康福祉部 介護保険課 保険料係 担当 池田・関口
電話 047-351-1111 内線 1177・1178